事務連絡

令和５年６月23日

各医療機関 御中

茨城県保健医療部感染症対策課

国立感染症研究所が実施する研究における侵襲性髄膜炎菌感染症

の分離菌株及び症例情報の提供について（協力依頼）

日頃から本県の感染症対策の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和５年６月14日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡をもって、別添のとおり協力依頼がありました。

つきましては、貴院の医師が侵襲性髄膜炎菌感染症を診断した場合、感染症法第12条の規定による発生届を診断後直ちに管轄保健所へご提出いただくとともに、令和７年（2025年）３月31日までの研究期間においては、分離菌株（血液、髄液等から分離）及び症例の追加の臨床情報をご提供いただきますようお願いいたします。

　なお、分離菌株及び症例情報の提供に関する具体的な方法につきましては、侵襲性髄膜炎菌感染症を診断した医療機関に個別にご連絡いたします。

国立感染症研究所が実施する研究の概要等については、下記をご参照ください。

記

研究課題名：成人の侵襲性細菌感染症サーベイランスの強化のための研究

研究代表者：明田 幸宏（あけだ ゆきひろ）

研究機関：国立感染症研究所

URL：

<https://www.niid.go.jp/niid/images/bac1/20220513_invasive_infect_survey.pdf>

電話番号：03-5285-1111 （代表） FAX：03-5285-1163

お問い合わせ先

茨城県保健医療部感染症対策課　疫学G

電話番号 029-301-3233

E-mail　 yobo5@pref.ibaraki.lg.jp